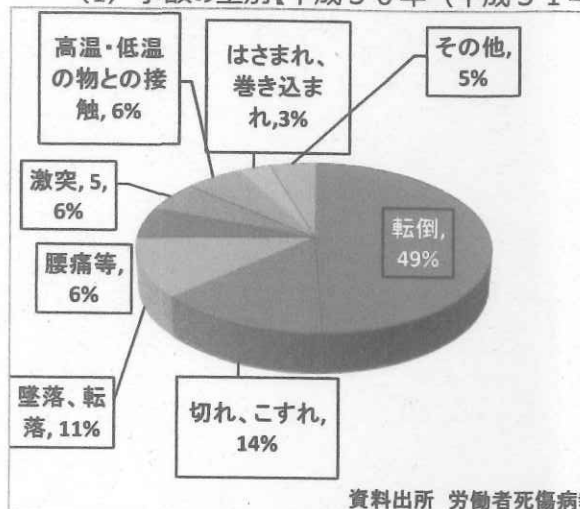


# ～接客娯楽業の労働災害を防止しよう～

宮崎労働局からのお知らせ 別添3

## 接客娯楽業における死傷災害（休業4日以上）の発生状況

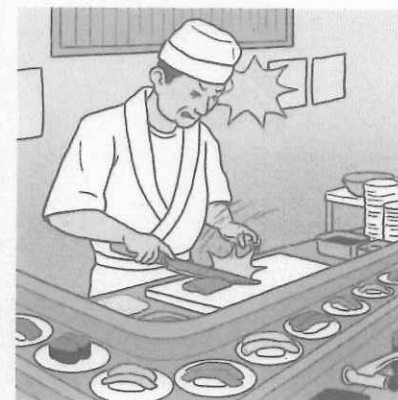
(1) 事故の型別【平成30年（平成31年2月末速報値）、87人】



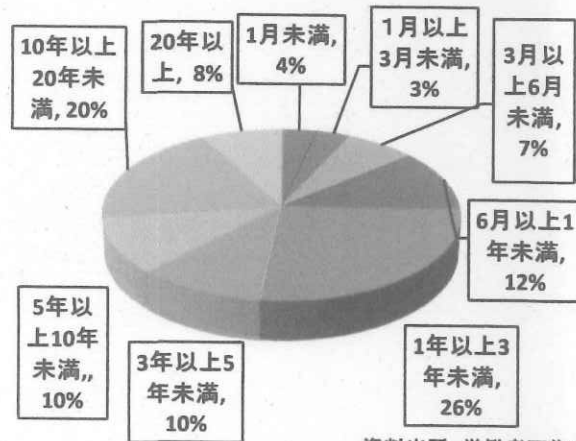
資料出所 労働者死傷病報告

県内の接客娯楽業における労働災害(事故の型別)の発生状況を見ますと、「転倒」が49%、「切れ、こすれ」が14%、「墜落、転落」が11%の順に多く発生しています。転倒しただけでは、大ケガにつながらないように思われるかもしれませんが、転倒による骨折で、休業が3か月以上に及ぶケースもあります。

そこで、「つまずきやすい」、「滑りやすい」ところには、ステッカー等で注意喚起を行い、転倒による労働災害防止の対策を講じましょう。



(2) 経験年数別【平成30年【平成31年2月末速報値）、87人】



資料出所 労働者死傷病報告

また、経験年数別の発生状況を見ると、「3年未満」の方が、全体の52%を占めています。

経験年数の浅い労働者が、被災する割合が高いため、労働災害防止の取組として、法令で実施の義務付けがある「雇入れ時の安全衛生教育」を徹底するほか、「4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動」、「KYT(危険予知訓練)などを行いましょ。

【問合せ先】宮崎労働局労働基準部健康安全課



イラスト資料出所 労働安全衛生総合研究所「飲食店の労働災害を防止しよう」